

# 広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 134 号

(H30.6.13)

## 今月のトピックス

お知らせ

行事報告

平成 30 年度 第 1 回 歯周病予防普及啓発事業実行委員会 ..... 1 ページ

支部だより

中区支部 ..... 2 ページ

東区支部 ..... 2 ページ

南区支部 ..... 3 ページ

各部からの報告

保険・医療対策部 ..... 3 ページ

地域歯科保健部 ..... 5 ページ

広報部 ..... 9 ページ

FM ちゅーピー ..... 16 ページ

5 月定例理事会報告 ..... 16 ページ

# 祝 創立 100 周年

## 阿川佐和子さんによる講演会

### 演題は「聞く力」

## 行事報告

平成 30 年度第 1 回歯周病予防普及啓発事業実行委員会

日時：5 月 21 日(月)午後 7 時

場所：県歯会館 2 階「本会大会議室」

標記委員会が広島市及び市域の 4 地区歯科  
医師会（市歯会・安佐歯会・佐伯歯会・安芸

歯会）からなる「広島市 8020 運動・歯周病予  
防推進協議会」を実施主体として開催された。

能美和基市歯会理事の進行のもと、まず宮城昌治広島市健康福祉局保健部健康推進課保健指導担当課長が平成30年度歯周病予防普及啓発事業実施計画について説明し、今年度の歯周病予防普及啓発用リーフレットおよびビューティフル歯ッション賞について協議した。昨年より「ビューティフル歯ッション賞」に

認定された方には、認定証と併せてクオカード(500円分)を贈呈しており、認定者に大変喜ばれており、本年度も引き続き認定証とクオカードの贈呈が決まった。本事業は全国で広島市だけが行っている事業である。広島市域の先生方におかれましては、是非ご協力をお願い致します。

## 支部だより

### 【各支部ソフトボール関係者各位】

10月21日(日)「広島県歯科医師会健康ソフトボール大会」へ向けて練習を行います。選手の皆様、是非ご参加ください。練習予定日をお知らせいたします。全て土曜日です。

場所：「南千田グラウンド」

日程：7月14日            8月18, 25日            9月8, 15, 22, 29日  
          10月6, 13日

時間：午後6時～午後8時

### 中区支部

#### 中区支部総会

日時：5月18日(金)午後8時15分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

花木清隆中区支部理事議事進行の下、波田佳範中区支部長に挨拶の後、平成29年度における物故者に対する弔意を示すために黙禱をささげた。

まず報告事項としては、波田支部長より平成29年度事業報告、会員の動向。

そして、平田誠会計担当理事より平成29年度会計報告、石嶋誠司監事より監査報告が行われた。

引き続き波田支部長より、平成30年度事業(案)と平田理事より平成30年度予算(案)が上程され、満場一致で可決承認された。本年9月1日(土)に行われる創立100周年記念事業に関し、熊谷宏副会長から説明と案内を

頂き、中区支部からも支部会員に積極的に出席するようお願いをした。

三次みさと中区副支部長による閉会の辞の後、懇親会へと移行した。



総会の様子

### 東区支部

#### 第1回 広島市東区感染管理ネットワークセミナー

日時：5月15日(火)午後6時30分

場所：ホテルグランヴィア広島4階「悠久の間」

標記会へ東区支部から、竹本美保氏、野村登志夫氏、寺迫環氏が出席した。はじめに本ネットワーク発足の経緯について代表世話人の三重野寛 JR 広島病院副院長から説明があった。

広島市東区の医師、看護師、薬剤師、臨床検査技師等の医療・介護に従事する者が一同に会し、感染対策の課題について検討し、相互の知識向上を図ると共に、医療機関・行政機関が密接に連携して地域の感染対策の質向

上に寄与するというものである。続いて、世話人の桑原隆一 JR 広島病院診療部臨床検査技師より事業内容について説明がなされた。次に、檜崎尚子広島東保健センター主任技師より「東区の高齢者施設における感染症対策」と題して報告がなされた。

最後に三重野寛氏を座長として、竹末芳生兵庫医科大学感染制御学主任教授より特別講演「ICT が知っておきたい耐性菌と対策の実践」が行われた。開業歯科医にとっては ICT がコンピューター関連用語ではなく、Infection Control Team（感染対策チーム）という意味であることから学び直した次第であった。第 1 回目の開催でもあり、多職種の参加者は熱心に聞き入っていた。上記ネットワークによる

東区における感染対策相談や、ラウンド支援を行う相談窓口が設けられている。  
(担当：新田 082-262-1405)



講演の様子

---

## 南区支部

---

### 大州地域包括支援センター主催介護予防教室

日時：5月17日(木)午前10時45分

場所：「青崎集会所」

大州地域包括支援センターが広島市地域介護予防拠点整備事業の一環として主催する介護予防教室「介護予防健康講座」において、有馬隆地域歯科保健部理事が「お口の健康維持について」と題する講演を行った。

講演では、オーラルフレイルと全身のフレイルの関連やオーラルフレイルの予防を通じた健康寿命の延伸、かかりつけの歯科医院での定期健診受診の重要性等について説明した。また、全員で「かみかみ百歳体操」を始めとしたお口の運動を行うとともに、普段自宅で簡単に行うことができる口腔機能向上として、「ペコぱんだ」や「あいうべ体操」などを紹介した。最後に大州地域包括支援センターの山下あきみ保健師が挨拶をして閉会した。

講演後は「口の動きが軽くなったような気がする」という感想もあり、参加者に日常生

活での口腔機能の不活発さへの気付きや口腔の健康への関心の高まりが得られたことが伺われた。

地域歯科保健部は今後も継続して地域に根ざした介護予防事業を推進し、口腔機能維持の重要性を啓蒙することになっている。



教室の様子

## 各部からの報告

---

### 保険・医療対策部

#### 広大地評価の見直し

\*\*\*\*\*

平成 29 年 9 月の財産評価基本通達（以下「評価通達」）の一部改正により、「地稜規模の大きな宅地の評価」（評価通達 20-2）が新設されました。この改正に伴い、広大地の評価は廃止されました。

## 1. 改正の背景

従来、その地域における標準的な宅地の地積に比して著しく地積が広大な宅地については、開発行為の負担を考慮し、一定要件の下、「広大地」として相続税評価額が減額されてきました。従来の広大地の評価では、その適用要件が明確化されておらず、納税者と課税庁との間で判断の相違による否認ケースもあったことから、今回の改正では、適用要件が明確化されました。また、従来の広大地評価では、地積に応じて比例的に減額する評価方法であるため、その土地の形状は考慮されておらず、実際の取引価格と相続税評価額が乖離するケースがあったため、評価方法の見直しが行われました。

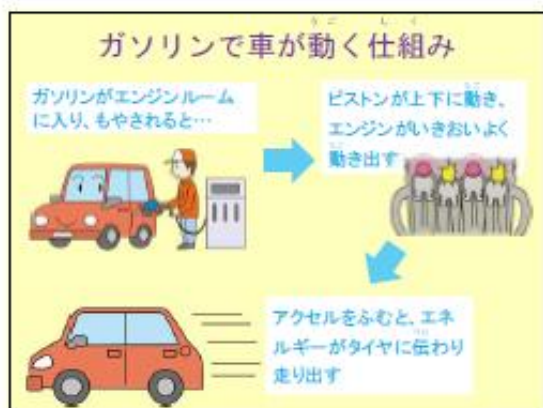
## 2. 地積規模の大きな宅地の評価

地積規模の大きな宅地	(1) 三大都市圏においては500㎡以上の地積の宅地、三大都市圏以外の地域においては、1,000㎡以上の地積の宅地 (2) 路線価地域においては、普通商業・併用住宅地区及び普通住宅地区に所在するもの。倍率地域においては、上記(1)のもの。 (3) 次の①から④のいずれかに該当する宅地は、地積規模の大きな宅地から除く ①市街化調整区域 (都市計画法に規定する開発行為を行うことができる区域を除く)に所在する宅地 ②都市計画法の用途地域が工業専用地域に指定されている地域に所在する宅地 ③容積率が400%(東京都の特別区においては300%)以上の地域に所在する宅地 ④評価通達22-2に定める大規模工場用地
評価額	路線価×奥行価格補正率×不整形地補正率などの各種画地補正率(※1)×規模格差補正率(※2)×地積(㎡) (※1)形状・奥行を考慮した補正率 (※2)地積を考慮した補正率 (注)倍率地域に所在する「地積規模の大きな宅地の評価」の対象となる宅地については、次に掲げる①の価額と②の価額のいずれか低い価額により評価する。 ①その宅地の固定資産税評価額に倍率を乗じて計算した価額 ②その宅地が標準的な間口距離及び奥行距離を有する宅地であるとした場合の1㎡当たりの価額に、普通住宅地区の奥行価格補正率や不整形地補正率などの各種画地補正率のほか、規模格差補正率を乗じて求めた価額に、その宅地の地積を乗じて計算した価額
適用時期	平成30年1月1日以後の相続、遺贈又は贈与によって取得した財産の評価について適用。
見直しされた点	(1)土地の形状・地積に基づき評価する方法に改正 (2)従来の広大地評価では、最大65%の評価減が可能であったが、今回の改正での割合が縮小

パワーポイントで進める 楽しく学び「生きる力」をはぐくむ歯・口の保健教育  
日本学校歯科保健・教育研究会(著)  
東山書房

本書は日本学校歯科保健・教育研究会が研究を重ねてきた「模擬授業」や「歯科講話」などを 学校現場で活用できるように編集し、収載したものです。主な内容は養護教諭向けの「第2章 歯・口の保健指導」、歯科医師向けの「第3章 歯・口の健康講話」、栄養職員、養護教諭等向けの「第4章 歯・口の食育講話」からなります。各章とも下表に示すように豊富な「ネタ」とそれに関連するワークシート、パワーポイント教材等をふんだんに掲載するとともに、養護教諭や学級担任等との連携が容易になるような工夫もされており、正に Recipe for Success と言える内容です。学校から歯科保健講話を依頼された時に、あるいはこの本を手手に学校に講話を持ち掛けるなど、活用をご検討ください。(本会で1冊所有しています。貸出もいたしますので、事務局にお問い合わせください。)

第2章 歯・口の保健指導	第4章 歯・口の食育講話
1 子どもの歯・大人の歯	1 カレーライス
2 しっかりかんで歯っぴーになろう	2 筑前煮
3 五感をいかしておいしく食べよう	3 ししやも
4 歯の一生	4 大豆
5 だ液で元気な体になろう8	5 牛乳
6 もっと元気な歯肉になろう6	6 「おいしい」ってどういうこと?
7 口臭について	7 ストップ「音たて食べ」
8 スポーツと歯	8 ストップ「ばっかり食べ」
	9 ひと口サイズを考える1
第3章 歯・口の保健講話	10 みんなで食べるとおいしいね
1 口は車のエンジンルーム	
2 歯ができるまでのひみつ	
3 歯や口のけがを予防しよう	
4 はえかわる歯のひみつ	
5 めんえき力	
6 口からはじまる進化	
7 どうぶつの歯	
8 たばこと歯	
9 歯と口のおもしろクイズ	
10 歯と口の健康クイズ	
11 しかけんしんがはじまります	
12 「C」と「G」って何だろう?	



平成 30 年度 学校歯科医協議会

日時：4月26日(木)午後7時30分

場所：県歯会館2階「ハーモニーホール」

標記協議会が加藤正昭地域歯科保健部副委員長の司会のもと開催された。

川原正照会長の挨拶に続いて、学校歯科医を退任する小松泰雄氏(戸坂小学校在任21年

戸坂保育園在任 32 年)、今井多聞氏 (みゆき保育園在任 25 年)、渡辺幸男氏 (小河内保育園在任 22 年、欠席)、星野静雄氏 (宇品小学校在任 29 年)、及び中西恵治氏 (早稲田中学校在任 16 年、欠席) に感謝状と記念品が贈呈された。次いで、新たに学校歯科医に就任する野坂覚氏 (戸坂保育園)、白神葉子氏 (戸坂小学校)、小松大造氏 (みらい創生高等学校)、山我貴之氏 (みゆき保育園)、大井手和久氏 (小河内保育園)、土屋崇文氏 (宇品小学校)、宮村健一氏 (早稲田中学校) が紹介された。

続いて、「～口の中はふしぎがいっぱい～世界最強の歯科保健指導 & 健康教育論」と題して、岡崎好秀国立モンゴル医科・科学大学歯科客員教授が講演を行った。講演では、主に小学生にわかりやすく説明する方法を実体験に基づくユーモアや小問を交えて解説し、会場はおおいに盛り上がった。出席者は歯科医師や学校関係者、関連職種を含め 124 名と関心の高さがうかがえた。

最後に熊谷宏副会長の、これもユーモアあふれる「創立 100 周年事業」の告知と閉会の辞により協議会を終了した。



講演をする岡崎好秀教授 (左) と講演会の様子 (右)

### 広島市学校保健会専門委員会 第 1 回歯科保健対策委員会

日時：5 月 14 日 (月) 午後 7 時

場所：広島市役所 2 階「講堂」

標記の委員会が広島市域 4 歯科医師会の学校保健関係者及び広島市立学校 (幼稚園～高等学校) の健康教育関係者を集めて開催された。

佐々木和之広島市教育委員会健康教育課指導主事の司会により開会した後、委員長として川原正照本会会長を、また歯科専門医部門代表理事として能美和基地域歯科保健部理事を選出した。その後、司会を有馬隆地域歯科保健部理事に交替し、本委員会の研究テーマについて協議を行った。その際、有馬理事が歯肉炎に関する学校保健統計について、能美理事が広島県における成人歯周病の現状及び歯科医師会の取り組みについて、小羽田敦正安佐歯会理事が学校歯科医を務める古市小学校での「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」の経過について、新谷宏規安芸歯会理事が広島口腔保健センターの活動について報告した。また、川原委員長は先般公表された「第 2 次広島県歯と口腔の健康づくり推進計画」が掲げる目標や指標などを考慮した学校保健計画策定の重要性について提言した。以上を踏まえて今期の本委員会の研究

テーマは、前期までの研究テーマを基盤とし、それを継続・発展させるとともに、新しい健康課題への取り組みを厭わないことを基本方針とし、下表のように決定した。

続いて 8 月に開催される第 60 回広島市学校保健大会の概要、役員などについて佐々木指導主事が説明した後に、中林浩樹佐伯歯会理事が歯科分科会講演会の計画について説明した。

最後に、板木和幸小学校教育研究会健康教育部会部会長 (中野小学校校長) の閉会の辞により終了した。



委員会の様子

## 平成 30・31 年度歯科保健対策委員会の研究テーマ

### 【学校歯科健診体制の整備充実について】

- ・「歯科健診結果のお知らせ」について
- ・保健調査について
- ・健診時の感染症対策について
- ・歯科健診未受診の子どもに対する受診勧告について
- ・歯科健診時のプライバシー問題への対応について

### 【子ども達の健全な発育を目指した生活習慣の見直しによる歯肉炎予防と食育等の推進について】

- ・歯肉炎統計について
- ・学校での歯肉炎対策について

### 【学校歯科保健活動の評価の研究について】

- ・広島市学校保健大会について
- ・「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業」について
- ・広島県学校歯科保健優良学校表彰について

### 【その他】

## 第 69 回 指定都市学校保健協議会

日時：5 月 27 日(日)午後 7 時

場所：「アクトシティ浜松」

標記協議会が「夢と希望を持ち、心豊かですこやかに生きる力を育む学校保健の推進」を主題として開催された。開会式に続く全体協議会で次回の開催都市を新潟市に決定した後、プロアスリートで大阪体育大学客員准教授を務める山本篤氏が講演を行った。高校 2 年生時の交通事故で左大腿部以下を失った山本氏は高校卒業後、義肢装具学科で学びながら競技生活を開始した。義足に改良を加えながら練習を重ね北京パラリンピックで銀メダルを獲得した後は挑戦の場を広げ、平昌パラリンピックでスノーボード競技に出場するなどしてきた。以上の経験を通じて学んだ「挑戦する大切さ」について、山本氏は情熱を込めながら語った。午後は 4 分科会に分かれて、それぞれ以下の課題別協議会について協議を行った。

第 1 分科会(健康教育)：生涯にわたり主体的に心身の健康を保持推進する力を育む健康教育

第 2 分科会(保健管理)：子どもの健康の保持増進を図るための保健管理

第 3 分科会(心の健康)：子どもの豊かな心を育てるための教育活動と支援のあり方

第 4 分科会(地域保健)：学校・家庭・地域の連携協働による学校保健活動

筆者が参加した第 1 分科会では、小学校の学校歯科医が授業研究会に参加した経験から、歯科保健教育を通じて児童に探究心を持たせること、自分のこととして考えさせて「やればできる」を自覚させること、学校の教育目標に一致させることなどが重要であると説明した。また別の報告では、「生活チャレンジカード」と称するカードを用いる小学校での生活習慣病予防教育に行動科学的手法を応用する取り組みが紹介され、これは近年の歯科疾患の軽症化によって「歯痛」を経験したことがない子どもが増える状況下での歯科保健教育にも有用と思われた。以上のように、ユニークな取り組みが多数報告されるなかで質疑応答も活発に行われ、大変有意義な分科会であった。

なお、本会からは有馬隆理事(学校保健担当)が参加した。



協議会参加した有馬隆理事



### 今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。  
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。  
最新記事はホームページにてご覧ください。

## ▼歯科平均点数、最高・北海道の1,459点、最低・三重の1,101点

指導の目安ともなる歯科のレセプト1件当たりの平均点数で、都道府県別で最も高いのは北海道の1,459点、低いのは三重の1,101点だった。各地区の厚生局が公表している「平成30年度保険医療機関等の診療科別平均点数一覧表」によるもので、6月に公表予定の近畿厚生局管轄の2府5県（京都、大阪、福井、滋賀、兵庫、奈良、和歌山）は除いている。

日本歯科新聞(2018年5月17日)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/detail/2018/index.html#051501>

## ▼政府、社会保障の数値目標見送り／19～21年度財政計画

政府は17日、**新たに策定する財政健全化計画に社会保障費の膨張を抑えるための数値目標を盛り込まない**方向で調整に入った。2016～18年度は社会保障費の増加額を計1兆5千億円程度とする目安を設けていたが、**新計画では19～21年度の増加額を「高齢化による増加分」に収める方針を示すにとどめる方向**だ。具体的な数字の明記を見送ることで歳出カットが難しくなり、財政規律が緩む恐れがある。新計画は6月に決定する「骨太方針」の柱となる。基礎的財政収支の20年度黒字化を断念し、目標時期を25年度に遅らせる方向で検討している。

共同通信(2018年5月17日)

<https://this.kiji.is/369792420596171873>

## ▼医療・介護データを連結して提供する仕組みを検討—厚労省有識者会議

厚生労働省は「医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議」（座長＝遠藤久夫国立社会保障・人口問題研究所所長）を設置し、16日に初会合を開いた。国が保有するレセプト情報・特定健診等情報データベース（NDB）や介護保険総合データベース（介護DB）などの公的データベースを連結して第三者に提供する仕組みを検討する。NDBと介護DBは、医療保険と介護保険のレセプトデータ等を悉皆的に格納する匿名のデータベースとして、医療・介護分野の計画の策定、実施、評価等に用いられている。

### 2020年度までにデータベースを連結

NDBと介護DBに関しては昨年閣議決定された「骨太の方針2017」に、2020年度までに「健康・医療・介護のビックデータを連結し、医療機関や保険者、研究者、民間等が活用できるようにする」との方針が盛り込まれた。そのため有識者会議では、①地域における効果的・効率的で質の高い医療・介護の提供体制や地域包括ケアシステムの構築等の観点から、現在、個々に収集、管理、分析が行われているNDBと介護DBで保有する情報について、連結解析を可能とすること、②DPCデータおよびその他の公的データベース（全国がん登録データベースなど）との関係整理、③第三者提供の枠組みの整理—を検討する。7月にNDBと介護DBの連結に関して中間取りまとめを行い、他の公的データベースとの整理を含めた最終取りまとめは今秋を予定している。

厚生労働省 第1回医療・介護データ等の解析基盤に関する有識者会議

<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000206551.html>

日本医事新報(2018年5月16日)

<http://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=9931>

## ▼参院選は「断念」—日歯連盟の高橋会長があらためて報告

日本歯科医師連盟の高橋英登会長は、迂回寄付事件の裁判について「6月27日の判決日まで特に動きはない」とし、来年の参議院議員通常選挙に関しては日歯連盟主導の職域代表選挙での対応は断念するとあらためて報告した。4月27日の理事会後の定例記者会見で述べたもの。

日本歯科新聞(2018年5月17日)

<http://www.dentalnews.co.jp/news/detail/2018/index.html#051518>

## ニュースピックアップ

### ▼5月2日は歯科医師記念日

1906年5月2日に歯科医師の身分や業務を規定する歯科医師法が公布されたことを記念して、日本歯科医師会が1957年に5月2日を歯科医師記念日に制定した。1890年代に医師の団体が医師法制定を目指して活動を始めたことを受け、1903年に大日本歯科医会(現・日本歯科医師会)が設立され歯科医師法の草案をまとめ、1906年3月に医師法と同時に成立した。

歯周病と齲蝕が歯の喪失の二大原因で、よく噛めないと全身の健康状態の悪化につながり、歯と口の健康は健康寿命の延伸につながる。菌血症は抜歯操作の他に、歯周基本治療で行う物理的・機械的処置によって一定の割合で起こる。歯周病の罹患によって虚血性心疾患の有病率・死亡率が高くなる。C反応性蛋白(CRP)などの動脈硬化性疾患のリスクマーカーは歯周病により上昇し、積極的な歯周病治療により改善する。歯周病に罹患した妊婦では、早産・低体重児出産のリスクが増加する。口腔ケアは呼吸器疾患の発症を抑制する。歯周病が脳卒中(Stroke 2018; 49: 355-362)、関節リウマチ(Jpn J Clin Immunol 2017; 40: 391-395)、糖尿病(J Pharm Bioallied Sci 2017; 9 Suppl 1: S211-S216)などと関係しているとの論文も多い。

メディカルトリビューン(2018年05月02日)

<http://kenko10.jp/articles/180502004560/#gsc.tab=0>



#### Point of View

◎今の歯科医師の地位を確立した記念すべき日といえます。医師法と同時に憲法記念日の前日に公布と言うのが、なにか因縁めいたものを感じさせませんか。

### ▼診療報酬を自治体判断で引き下げ 日本医師会長が反対の考え

財務省が、医療機関に支払われる診療報酬を自治体の判断で引き下げられるようにすべきだと提案したことについて、日本医師会の横倉会長は、医療は全国一律の単価で提供されるべきだとして、反対する考えを示しました。

高齢化の進展によって社会保障費が増え続ける中、2年に1度行われる診療報酬の改定は毎回のよう

に政府の予算編成の焦点になってきました。こうした中、財務省は、今は全国一律の診療報酬の水準を、都道府県がそれぞれの判断で決められるようにし、医療費の伸びが大きい場合は報酬を引き下げられるようにすべきだと、11日に開かれた審議会で提案しました。

これについて日本医師会の横倉会長は記者会見で「県境に住む医療従事者が、隣の県の診療報酬を見てそちらに移動することも考えられる。地域における医師の偏在が加速し、医療の質の低下を招くおそれがある」と指摘しました。

そのうえで「分け隔てなく全国一律の単価で医療を提供すべきで、都道府県ごとに診療報酬を決めることに日本医師会は一貫して反対の姿勢を示している」と述べ、財務省の提案に反対する考えを示しました。

NHK NEWS WEB 2018年4月11日

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180411/k10011399251000.html?utm\\_int=nsearch\\_contents\\_search-it\\_ems\\_015](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180411/k10011399251000.html?utm_int=nsearch_contents_search-it_ems_015)

#### Point of View

◎財務省は、診療報酬を都道府県がそれぞれの判断で決められるようにして、医療費が多い場合は診療報酬を引き下げられるようにすべきだといったことを提案したようです。こういう安易なことを発言することは理解に苦しみますが、都道府県ごとに診療報酬を決めることは医療制度に対して不公平感を生み出すこととなるでしょう。もちろん日本医師会は反対の姿勢を示しているようです。財務省がこういった考えを持っているということを知っておくことは、われわれ歯科界にとっても重要だと思います。

### ▼健保組合 平均保険料率 11年連続増加 1人当たり48万円余

大企業の従業員らが加入する健康保険組合の今年度の平均の保険料率は、高齢者の医療費を賄うための負担金が財政を圧迫している影響で11年連続で増え、労使双方の負担を合わせた1人当たりの年間の平均保険料は48万6000円余りとなる見通しです。

全国1389の健康保険組合で作る健保連＝健康保険組合連合会によりますと、雇用環境の改善によって組合の被保険者が増えて、保険料収入が増加する一方、高齢者の医療費を賄うための負担金が財政を圧迫し、今年度は組合全体で1381億円の赤字となる見通しです。

また、平均の保険料率は11年連続で増えて9.215%となり、労使双方の負担を合わせた1人当たりの年間の平均保険料も、前の年度より3084円増えて、48万6042円になると見込まれています。

健保連によりますと、こうした財政状況の悪化を受けて、昨年度、9つの組合が解散したほか、現在、2つの組合が解散を検討しているということです。

健保連は、「中小企業の従業員らが加入する、国所管の『協会けんぽ』と同じ水準か、より高い保険料率を設定している組合が全体の20%余りにのぼっていて、組合解散の動きが広がらないか懸念している。政府は、高齢者医療の負担の在り方について見直しを急ぐべきだ」としています。

NHK NEWS WEB 2018年4月24日

[https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180424/k10011414821000.html?utm\\_int=nsearch\\_contents\\_search-it\\_ems\\_004](https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180424/k10011414821000.html?utm_int=nsearch_contents_search-it_ems_004)

#### Point of View

◎大企業の従業員らが加入する健康保険組合の保険料率が11年連続で増加しているようです。高齢者の医療費を賄うための負担金の増加が原因のようで、組合全体で1,381億円の赤字となるようです。増え続ける高齢者の医療費をどう賄っていくのか、難しい問題です。

## ▼年金給付水準が低下…2050年には世帯主85歳で預貯金ゼロが半数

公的年金の給付水準が低下し、2050年には世帯主が85歳の世帯の48.8%で、預貯金がゼロになるなど、金融資産が枯渇する可能性があるとの試算を三菱UFJリサーチ&コンサルティングがまとめた。

年金制度は少子高齢化が進んでも過度に現役世代の負担が増えないように、物価の上昇に比べて年金給付の増額を抑える「マクロ経済スライド」という仕組みが導入されている。同社は65歳時点の貯蓄額や老後の生活費が現在の高齢者並みであると仮定し、マクロ経済スライドによる給付水準低下の影響を試算した。

一方、試算では30歳時点から年間所得の1割を毎年、資産形成にまわすと、金融資産が枯渇する世帯は48.8%から約17ポイント減少し、31.9%になるとした。65～74歳の10年間に毎年100万円の就労所得があれば、さらに約17ポイント減り、14.8%になるという。

yomiDr (2018年5月1日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180501-0YTET50001/?catname=news-kaijsetsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180501-0YTET50001/?catname=news-kaijsetsu_news)

#### Point of View

◎こうなるであろう予想はかなり前から言われてきました。現実に数字が出てくると問題の深刻さがうかがわれます。公的年金制度ができた当時は社会のバランスが取れていたで十分実現可能な状態でしたが、もはや人口構成比率（人口ピラミッド）もその頂点は右に大きく移動し、公的年金の存続も発足当初の予想を大きく裏切って風前の灯火ともなりかねない状態となり、これからは「自助努力」の時代に向かいつつあるのかもしれない。

## ▼骨と同成分の材料開発 九大、歯のインプラントで製品化

九州大の石川邦夫教授（歯科・生体材料学）は、骨の主成分である「炭酸アパタイト」を顆粒（かりゅう）状にした新しい人工骨材料を開発し、歯のインプラント手術にも使える製品として実用化したと発表した。インプラント手術では顎の骨に人工歯根を埋め込んだ上で人工の歯をかぶせる。顎の骨が欠けたり、足りなかったりすると体の別の骨を移植しなければならなかったが、人工材料で骨を補えれば、患者負担が大きく軽減されるとしている。

粉末状の炭酸アパタイトの製造技術は以前からあったものの、粉末のまま体に入れると炎症を引き起こす難点があった。石川教授らは、粉末より粒が大きい顆粒にした炭酸カルシウムの組成の一部を置き換える方法で、顆粒の炭酸アパタイトを作ること成功。動物への移植実験で、既存の骨とつながり、骨に置き換わることを確かめた。その上で、九大と東京医科歯科大、徳島大が協力し臨床試験（治験）を実施。22人の患者に新材料を移植し、計27本のインプラントを設けた。治験の結果は、新材料を移植して骨が太ってからインプラント手術をする方式と、インプラントと同時に新材料を移植する方式のいずれでも、患者の骨と新材料、インプラントが一体化した。石川教授は「歯科では全ての骨の再建に使い、整形外科分野でも応用できる。移植した新材料に造血機能などを担わせることも目指したい」と話す。新材料を使った製品は歯科材料・機器の製造販売会社「ジーシー」（東京）の骨補填（ほてん）材「サイトランス グラニュール」。

Point of View

◎ご存知の方も多いと思いますが、この骨補填材ですが、日本で初めて骨補填材としてインプラント治療を含む全ての歯科治療に適応があります。今回、日本での薬事認証が認められたということで、インプラント治療を含む歯科治療適応が認められました。材料は炭酸アパタイトですが骨への転換が早く、現在においては、感染事例もないようです。今後、臨床データが多数構築されてくると思います。今後の経過に期待ですね。

## ▼「1人で虫歯が7～8本」「根しか残っていない」「要受診」でも半数放置 千葉県内の小中学生 保護者環境が左右か 医師団体初調査

年度当初の学校歯科検診で虫歯など口の健康に問題が見つかり、詳しい診察や治療が必要（要受診）と判断された千葉県内公立校の小中学生のうち、約半数が年度内に受診していないとの調査結果がまとまった。開業医らでつくる県保険医協会が2016年度分を対象に初めて調査した。各校からは、未受診は保護者の環境に左右されるとの指摘が目立ち、共働きや一人親で時間的余裕がない実態や意識の差がうかがえる。

同協会によると、調査は公立の全小中学校と特別支援学校に昨年10～12月、郵送方式で実施。37.2%に当たる454校（約15万5千人分）の回答を得た。

16年度（一部校は17年度分で代替回答）の歯科検診で「要受診」とされたのは児童生徒全体の約3割。このうち、保護者を通じ同年度末までに受診を確認したのは47.5%で、半数超の52.5%が未受診だった。

各校の養護教諭からの補足回答では「1人で虫歯が7～8本」「根しか残っていない未処置歯が複数」と実例を挙げた上で「保護者の仕事が忙しくて（一人親や病気などの場合も）時間的余裕がなく、受診できないようだ」「何度か受診を要請しているが、保護者の関心の薄さを感じる」との報告が目立ったという。

県によると、県内で拡大が進んだ子ども医療費助成は歯科も対象で、小中学生の1回の窓口負担（保険診療）は最大でも500円。

しかし、今回の調査では「経済的困難」を未受診の要因に挙げた回答も寄せられた。同協会によると、生活上の余裕のなさが保護者の多忙や助成制度の未把握、少額でも治療を先延ばす事態につながるという。

学校歯科検診を長年担当している野崎泰夫副会長は「虫歯の子は以前より減ったが、虫歯がある場合は本数が多い二極化も感じる。治療に行けない子が生じないよう学校や地域と連携し、例えば近所の高齢者が付き添うような仕組みも整えられれば」とした。

未受診率は小学生で46.5%とやや下がり、中学生では70.1%、特別支援校の児童生徒は60.1%。中学生で増える理由は部活動で忙しくなったり、保護者との意思疎通が薄くなることも考えられるという。

県教委によると、学校安全保健法で歯科検診を含む健康診断は年1回、6月30日までの実施が義務。一方、検診後の追跡確認方法は市町村や各校に任される。

千葉日報 2018年4月25日

<https://www.chibanippo.co.jp/news/national/493604>

Point of View

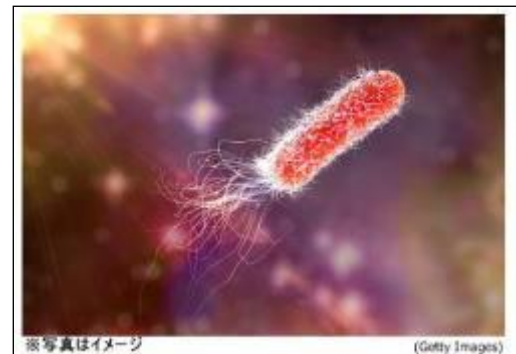
◎千葉県の小中学校での調査によると、学校歯科検診で要受診となっても放置している生徒が約半数いるようです。特に中学生では未受診率が70%以上と、かなり高率となっています。部活動で忙しくなることも原因の一つのようです。私の医院でも、根管治療の途中で部活のため来院が途切れ、残根状態となり抜歯になったケースも結構あります。歯は一生ものです。部活と歯科治療とどっちが重要か、学校側も分かっているのであれば治療を促してもいいと思うのですが、どうでしょうか。

## ▼耐性菌フリーの新たな治療法を開発

### 緑膿菌感染の皮膚潰瘍

大阪市立大学大学院（大阪市）医学研究科皮膚病態学の鶴田大輔教授らの研究グループは、先ごろ、医薬品などを開発・製造するSBIファーマ株式会社（東京都港区）と共同で行ったマウスによる研究結果を発表。マウスの皮膚にできた潰瘍への緑膿菌の感染に対して、天然のアミノ酸である5-アミノレブリン酸（5-ALA）の局所投与とLED光を用いた光線力学療法（PDT）を行ったところ、緑膿菌が殺菌され、細菌に感染していない場合と同等に潰瘍の治癒が促進したと報告した。研究の詳細は、2018年3月5日発行の医学誌「Journal of Dermatological Science」（電子版）に掲載されている。

13日目に潰瘍が治癒



近年、抗菌薬に対する抵抗力を持ち、薬による影響を受けずに増殖を続ける「耐性菌」の出現とまん延が、世界的に問題視されている。

抗菌薬が効かなくなれば、抵抗力の弱い皮膚潰瘍患者にとって、細菌感染は大きな脅威となる。皮膚潰瘍に感染を引き起こす2大細菌は、メチシリン耐性黄色ブドウ球菌（MRSA）と緑膿菌だ。

研究グループは、これまでに、MRSAに感染した皮膚潰瘍に対して、5-ALAと波長410nm（1nmは10億分の1m）のLED光を使用したPDTを実施。殺菌効果と潰瘍の治癒促進効果があることを報告している。

PDTとは、光に対する感受性を高める物質を事前に投与し、標的となる組織に集積させた後に、特定の波長の光を当てる。そこで生じた活性酸素が、標的である細菌を死滅させる治療法だ。殺菌のメカニズムは既存の抗菌薬による治療とは全く異なり、耐性菌を生じないという特徴がある。

そこで今回、研究グループは、MRSAと同様に緑膿菌に対してもPDTが有効かどうかを検討した。緑膿菌は水回りなどの生活環境に広く常在するが、各種の抗菌薬に耐性を示す傾向が強く、医療現場で問題となっている細菌だ。

当初は緑膿菌に対してもMRSA同様の方法でPDTを行っていたが、思うような効果が得られなかった。そこで、さまざまな条件を再度検討して、エチレンジアミン四酢酸二ナトリウム（EDTA-2Na）というキレート剤をほんの少し、5-ALAに混ぜてPDTを試みた。

その結果、MRSA感染皮膚潰瘍と同様に、緑膿菌はPDTにより殺菌された。また、PDTを行ったマウスの潰瘍は、細菌感染のない場合と同じく、13日目に治癒した。それに対して、PDTを行わなかったマウスでは、緑膿菌感染潰瘍の面積が、実験開始13日目には約40%までしか縮小しなかった。

研究グループは「PDTにより、緑膿菌感染皮膚潰瘍の治癒が明らかに促進され、細菌に感染していない潰瘍と同等の治癒効果を得ることに成功した」とコメント。「5-ALAを用いたPDTは耐性菌を作らないため、新しい感染皮膚潰瘍の治療法となるだろう」と期待を寄せている。さらに、2018年3月からは人を対象とした治療研究を開始しているという。

（あなたの健康百科編集部）

メディカルトリビューン（2018年04月20日）

<http://kenko100.jp/articles/180420004540/#gsc.tab=0>

#### Point of View

◎抗生物質を使った治療においては、どうしても「耐性菌」の出現による「菌交代現象」が出る可能性が避けられません。今回の研究ではLED光を用いるので原因菌を消滅させることが可能となり、新たな耐性菌を生じさせないことが期待されます。今後の研究に期待したいものです。

## ▼抗生物質を食べる細菌、詳細判明 研究

細菌を死滅させる抗生物質に対して耐性を持つだけでなく、それを餌として摂取する一部細菌についての詳細が分かったとする研究論文が4月30日、発表された。英科学誌「ネイチャー・ケミカルバイオロジー（Nature Chemical Biology）」に掲載された論文によると、今回の発見は、産業廃棄物や畜産から排出されて土壌や河川に流れ込んでいる大量の抗生物質を取り除くことを目的に、遺伝子学的に細菌を改変するための一助となる可能性があるという。研究を率いた米ミズーリ州にあるワシントン大学医学部（Washington University School of Medicine）のゴータム・ダントス（Gautam Dantas）准教授（免疫学）は、「10年前、細菌が抗生物質を食べるということが分かり、皆が衝撃を受けた」と述べる。「今回の研究では、細菌が抗生物質を食べるメカニズムが分かった。われわれは今後、環境にとって有害な抗生物質を除去するため、この能力を活用する方法についての検討を始めることができる」

世界保健機関（WHO）は、世界中で有効な抗生物質が底を突きつつあると繰り返し警告しており、昨年には各国政府や大手製薬会社に対し、非常に高い耐性を持つスーパー細菌に対抗可能な新世代の薬剤を開発するよう呼び掛けている。患者が処方された抗菌薬をのみ切らないと、弱った細菌が死に切らないだけでなく、薬剤への耐性も獲得してしまう。また現代の農産物がばらまく薬剤、そして人のし尿を通じて放出される未代謝の抗生物質によって、環境中の細菌は耐性を獲得する。ダントス氏の研究チームは、一部の細菌が抗生物質への耐性だけでなく、それを餌にしている仕組みを調べるため、ペニシリンを食べて繁殖することが確認されている4種の土壌菌について研究した。その結果、ペニシリンを摂取した細菌の体内で3組の遺伝子が活発になっていることがわかった。研究チームはまた、この単細胞組織に有毒分子を中和し、料理人がふぐから毒を取り除くように有毒分子を切り取ることでできる能力があることも発見した。今回の研究結果をめぐっては、河川や湖、土壌に混入した抗生物質を一掃するための戦略へとつながることが考えられる。論文の主執筆者でワシントン大学研究員のテレンス・クロフツ（Terence Crofts）氏は、「スマートエンジニアリング技術を使い、こうした環境中の抗生物質を除去する細菌への改変が可能となるかもしれない」と語った。

Yahoo japan 2018年5月1日

[https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180501-0000021-jij\\_afp-sctch](https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180501-0000021-jij_afp-sctch)

### Point of View

◎「細菌の中には、抗生物質ペニシリンを食物として利用できるものがある」。すごく衝撃的なニュースでした。このような微生物がペニシリンの存在下でどうやって増殖するかを理解することは、危険な抗生物質耐性株の拡散への対処に役立つ可能性がある」と結論づけていますが、不活性化したペニシリンをさらに分解し、食物として利用可能な断片とする細菌が人体に影響を与える細菌の場合、ペニシリンの選択をすることで、逆に人体が細菌に蝕まれていく可能性が高くなります。将来的に、すべての抗生物質を食物とする細菌は、現れるのでしょうか。

## ▼医療機関、ウェブにも広告規制 患者の体験談も禁止へ

医療機関のウェブサイト上の掲載内容が「広告」とみなされ、規制される。「絶対安全な手術」といった虚偽の内容は罰則つきで禁止され、患者の体験談や未承認薬を使う治療の紹介も原則禁じられる。厚生労働省は近く、具体的な禁止内容を示す指針を公表し、6月に改正医療法を施行、規制を始める。

医療に関する広告は、患者を守る観点から医療法などで限られた内容しか認められていない。ただしインターネット上の情報は、主に患者本人が調べて得るもののため、テレビCMや看板と区別され、法令で規制されていなかった。

しかし、保険がきかない自由診療の美容医療などで掲載内容を巡るトラブルが後を絶たず、内閣府の消費者委員会は2015年に厚労省に見直しを要請。規制を強化する改正医療法が6月1日に施行され、SNSなどを含めたネット上の情報でも、特定の医療機関に患者を誘う内容は広告とみなされる。

改正法では、内容が虚偽なら6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金を科す。「日本一」「最高」など他施設よりも優秀だと思わせたり事実を誇張したりした表現は、自治体が中止を命令でき、従わなければ罰することができる。

Yahoo News 2018年5月1日

<https://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20180501-0000020-asahi-soci>



### Point of View

◎以前から医療機関のウェブサイトの掲載内容の規制について何度か取り上げましたが、規制を強化する改正医療法が6月1日から施行されることとなりました。ホームページを持っている医院の先生方は今一度内容を確認しておくことをお勧めいたします。

## ▼医療費不払い訪日客、再入国拒否の提言案…自民PT

訪日外国人観光客が医療費を支払わずに出国するケースが相次いでいることを受け、自民党のプロジェクトチーム（PT）は27日、こうした訪日客の再入国の拒否などを盛り込んだ提言案をまとめた。5月にも政府に提出する予定で、今夏にまとまる「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）に盛り込むことを求めた。

訪日客は2017年、約2869万人と過去最高を更新。訪日客の3割が医療費をカバーする旅行保険に未加入とされ、医療現場では、医療費の不払いや、対応するための負担増などの問題が顕在化している。

提言案では、訪日客が入国後でも入れる旅行保険の周知や、カード決済できる医療機関の整備などを求めた。また、不払い経験のある訪日客の入国審査を厳格にし、再度の不払いの恐れがあれば入国を拒否することを打ち出した。

yomiDr (2018年4月28日)

[https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180428-0YTET50007/?catname=news-kaisetsu\\_news](https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180428-0YTET50007/?catname=news-kaisetsu_news)

### Point of View

◎「旅の恥は掻き捨て」ということわざがありますが、医療費の不払いは無銭飲食と同じで立派な犯罪ではないでしょうか。風土の違いがあるとはいえ、やはり同じ人間として守るべきは守らなければなりません。

## ▼授乳中の薬、大丈夫？ 母乳のメリット考慮し科学的に影響評価

授乳中に病気になり、薬を飲んでも大丈夫なのか心配する人は多い。母乳の代替として人工ミルクもあり、「服薬するなら授乳をやめる」という選択もある。ただ、母乳育児は大きなメリットがあることから、不必要に授乳を中断することがないように、授乳中の服薬による赤ちゃんへの影響について科学的な評価が行われている。（平沢裕子）

◆添付文書で禁止7割

母乳は人工ミルクに比べ、栄養面や経済面などでの多くのメリットや、乳児の感染症予防効果などがあることが分かっており、厚生労働省も母乳育児を支援している。ただ、授乳中の母親に薬を飲む必要が出たとき、日本では簡単に母乳をやめてしまう傾向がある。日本産婦人科医会の松岡幸一郎理事は「母乳を通して薬が赤ちゃんに影響を与えることを心配してか、なるべく薬を使いたくないと思う母親は多い。また、治療にあたる医師や薬剤師で対応が異なることがあり、母親が混乱する一因となっている」と指摘する。医療従事者間で服薬と授乳への判断が異なる一因として挙げられるのが、医薬品の添付文書の記載だ。添付文書では、妊産婦の場合と同様、授乳中の女性の服用に慎重な記載が多い。大分県の小児科医や産婦人科医、薬剤師らが平成21年に結成した「『母乳と薬剤』研究会」が調べたところ、約700の医薬品中、7割に「授乳中止」と記載されていた。

#### ◆不使用でデメリットも

抗インフルエンザウイルス剤「タミフル」もその一つ。タミフルを製造輸入販売する中外製薬広報IR部は「母親が飲んだタミフルは母乳中に移行することが分かっており、この母乳を飲んだ乳児の詳細なデータがない。授乳中にタミフルを飲んで大丈夫といえる明確な根拠がない以上、授乳時の服用は避けてほしい」と説明する。タミフルに限らず、動物での実験などで成分が母乳に移行するとのデータがある場合、添付文書で「授乳中止」や「授乳を避けさせること」としているものは多い。ただ、母乳中に移行する薬の量は非常に少ないことが知られ、中には添付文書に授乳中止とあっても、授乳を続けても問題ない薬もある。松岡理事は「お母さんが薬を使わないことで起こるデメリットもある。薬を飲んでお母さんの体調を安定させることが、実は赤ちゃんの健康にも役立つことが多い」。

#### ◆医師と相談し判断を

国立成育医療研究センター「妊娠と薬情報センター」は、授乳中の薬の使用に関して国内外の最新の医学的研究報告に基づいて評価し、「授乳中に安全に使用できると思われる薬」としてウェブサイトで紹介している。同センターの肥沼幸医師は「薬の治療が必要な場合に授乳をどうするかは、医師と母親が十分に相談して決めていくことが大切。サイトの情報は、母親が母乳を継続するかどうか判断する材料の一つにしてみられれば」と話す。大分県の研究会も、同センターや米国小児科学会の評価などをもとに独自に評価した内容を医療従事者向けのハンドブックにまとめている。東京や大阪など全国の医療機関から注文が寄せられるなど好評という。

#### ■使用経験など考慮し記載を 厚労省が新たな「要領」

厚生労働省は昨年6月、医薬品の添付文書について、より理解しやすく活用しやすい内容とするために新たな「記載要領」を定め、都道府県に通知。授乳婦に対する注意事項の設定に当たっては、成分が母乳に移行することだけでなく、薬理作用などから推察される授乳中の赤ちゃんへの影響や臨床使用経験などを考慮し、必要な事項を記載するよう求めている。実施は平成31年4月から。すでに承認されている薬は36年3月末までに改訂する。

産経ニュース 2018年5月8日

<http://www.sankei.com/life/news/180508/lif1805080011-n3.html>

#### Point of View

◎妊娠中、授乳中の投薬については、安全であろうとされている薬を処方しようとしても、患者さんから拒まれることがあります。母親の体調不良や病気の影響で、胎児や赤ちゃんに悪影響が起こる可能性を説明し、適切な服薬を求めても処方に理解を得るのが難しいとき、対応に苦慮されたご経験のある先生方も多いのではないのでしょうか。我々も、患者さんに、薬に対する適切な知識を伝えていかなければならないと思います。

## ▼メタボになりそうな中学生が発見できる？ 新潟大が研究 予防に体力測定を

学校現場でも実施しやすい体力テストによって、将来メタボリック症候群になりやすい中学生を発見できそうだとの研究を、新潟大の曾根博仁教授、藤原和哉特任准教授（ともに内分泌・代謝内科）らがまとめ、国際医学誌に発表した。新潟県阿賀野市との共同研究。血液や血圧の検査を受ける機会が少ない未成年に、早めに生活習慣の改善を促すことができる成果だとしている。藤原さんによると、対象は阿賀野市の事業で生活習慣病予防のための健診と体力テストを受け、研究への参加を同意した中学2年（13、14歳）の男女計993人。健診では、生活習慣病やメタボに関わる体格指数（BMI）や血圧、動脈硬化を促進する血中脂質などを測定。これらを点数化し、これをメタボにつながる「代謝異常リスク」として評価した。体力テストでは、20メートルを繰り返し走る往復持久走という方法で心肺持久力を測り、握力・立ち幅跳び・上体起こしによって腕力・脚力・柔軟性を測定。結果を高・中・低の3グループに分け、代謝異常リスクとの関係を分析した。

すると、心肺持久力と握力が代謝異常リスクとの関係が強く、両方が「低」の人は、両方「高」の人と比べて、リスクが約4・3倍に高まった。心肺持久力と脚力が両方「低」の場合も、両方「高」に比べて3・2倍だった。ただ、握力や脚力が「低」でも、心肺持久力が「中」以上なら、統計的にリスクが高いとまではいえないという。藤原さんは「心肺持久力と筋力の両方が低い中学生には、積極的に運動を勧める必要がある」と話している。

産経ニュース 2018年4月18日

<http://www.sankei.com/life/news/180417/lif1804170011-n2.html>

授乳中に安全に使用できると思われる薬

薬効	成分名	主な商品名
抗ウイルス薬	アシクロビル	ソビラックス
	オセルタミビル	タミフル
解熱・鎮痛薬	アセアミノフェン	カロナール
	イブプロフェン	ブルフェン
抗菌薬	アモキシシリン	サワシリン、バセトジン
	セファクロロ	ケフラー
消化器官用薬	フェモチジン	ガスター
抗ヒスタミン薬	フェキソフェナジン	アレグラ
吸入ステロイド薬	ブデソニド	バルミコート

（妊娠と薬情報センター）のサイトから一部を抜粋

授乳中に安全に使用できると思われる薬

## Point of View

◎体力テストから、将来的なメタボリックシンドロームを推測するという試みについての話題です。心肺持久力と握力が代謝異常リスクとの関係が強いことから、心肺持久力と握力を鍛える必要性が示されています。適度な運動を継続するのは難しいですが、少しでも努力をしていかなければいけません。

## FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



### 6月6日放送

「第32回おくちの健康展について」

広島市歯科医師会 谷巖範氏

6月10日(日)にそごう広島店本館屋上で「おくちの健康展」が開催されます。お口の健康に関するたくさんのブースやアンパンマンショー、プレゼント抽選会など子どもから大人まで楽しんでいただける盛りだくさんのイベントです。もちろん入場は無料ですので、是非ご来場ください。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、ファックス082(297)7660へ。

### 6月20日放送

「休日歯科救急医療について」

広島市歯科医師会 能美和基氏

広島口腔保健センターで休日の歯科救急診療を行っています。この診療は、休日のお口のトラブルに対して、1回だけの緊急的応急処置ですから、その後の治療はかかりつけ歯科医院を受診ください。この休日歯科救急医療について、広島市歯科医師会の能美和基先生がお話しします。お口に関する悩みや質問はメール [dental@chupea.fm](mailto:dental@chupea.fm)、ファックス082(297)7660へ。

## 5月定例理事会報告

### 「部外報告」

- 4月26日 広島大学病院歯科領域 講義
- 4月26日 警察歯科医会幹事会
- 5月2日 再審査
- 5月10日 広大病院打合せ
- 5月12日 (県)郡市地区会長・専務合同会議
- 5月14日 広島市学校保健会歯科保健対策委員会
- 5月18日 後期高齢者歯科健診事業研修会
- 5月21日 平成30年度第1回歯周病予防普及啓発事業実行委員会
- 5月22日 警察歯科医会役員委員会
- 5月24-28日 社保診療報酬審査(合議28日)

### (連盟関係)

- 5月18日 松井かずみを囲む会

### 「総務関係」

- 4月26日 平成30年度学校歯科医協議会
- 5月9日 創立100周年記念事業準備委員会

### 第3回総務記念事業部会委員会

- 5月15日 創立100周年記念事業準備委員会
- 第10回会誌編纂委員会
- 5月15日 創立100周年記念事業準備委員会
- 第2回記念式典部会委員会
- 5月16日 会計監査及び予算説明
- 5月21日 三役会
- 5月23日 定例理事会
- (慶弔関係)
- (入会退会関係)
- 4月26日 中区支部 藤岡光先生入会
- 5月14日 入会前面談  
(河内勝史先生、中田穰先生)  
入会後面談(藤岡光先生)

### (県歯理事会関係)

- 5月10日 県歯理事会

### (1) 総務部(中島理事)

- 4月26日 警察歯科医会委員会
- 5月9日 100周年記念事業総務部事業部会



- 5月14日 入会前面談  
 (河内勝史先生、中田穰先生)  
 入会後面談(藤岡光先生)  
 5月18日 松井かずみを囲む会  
 " 総務部委員会  
 5月22日 警察歯科医会役・委員会

**(2) 学術部 (岸本理事)**

- 5月11日 (医)日本救急医学会中国四国  
 地方会  
 5月18日 定例委員会

**(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)**

- 5月 2日 休日救急レセプト点検  
 5月 6日 (県)参与会準備委員会  
 5月 8日 (県)平成30年度第1回歯科  
 医療保険連絡協議会  
 5月13日 参与会  
 5月15日 保険なんでも相談 1件  
 5月16日 定例委員会  
 5月17日 (県)保険部常任委員会  
 5月18日 国保連合会歯科再審査部会  
 5月19-23日 国保連合会歯科審査部会

**(4) 地域歯科保健部**

- 4月26日 平成30年度学校歯科医協議会  
 5月 8日 ポータブルユニット(かれんU)  
 の検討会  
 5月12日 (県)平成30年度8020運動推進  
 特別事業「ライフステージに  
 応じた歯科口腔保健推進検討  
 会議」郡市地区歯科医師会公衆  
 衛生担当理事者研修会  
 5月16日 (県)地域保健部、学校保健部、  
 介護・福祉医療部、口腔保健セ  
 ンター一部常任委員会  
 5月17日 定例委員会  
 5月18日 一般社団法人広島市歯科医師会  
 (4支部)対象後期高齢者歯科  
 健診事業研修会

**<学校保健> (有馬理事)**

- 5月 2日 (南区地対協)平成30年度在宅  
 医療・介護関係者研修会・事例  
 検討会・情報交換会第1回企画  
 会議  
 5月14日 広島市学校保健会歯科保健  
 対策委員会

- 5月17日 大州地域包括支援センター主催  
 介護予防教室

- 5月23日 南区地域ケアマネジメント  
 会議

- ・平成30年度定期健康診断について
- ・平成30年度広島県歯科衛生連絡協議会  
 保育園での歯科疾患及び歯科保健活動の  
 実態調査会議について
- ・「歯垢染色剤の使用に関する見解」  
 (日本口腔衛生学会)について

**<地域連携> (小松理事)**

- 5月 2日 休日診療レセプト点検  
 5月 7日 (中区地対協)第10回吉島圏域  
 多職種連携会議第2回小委員会  
 5月 9日 ひろしま産業振興機構、JMS  
 との協議  
 5月15日 創立100周年記念事業準備委員会  
 第2回記念式典部会委員会  
 5月19日 (県)「子育て応援団 すこやか  
 2018」歯科健康相談

**<地域保健> (能美理事)**

- 5月 7日 (東区地対協)第2回在宅医療・  
 介護連携推進事業企画会議  
 5月 8日 (県)平成30年8020運動推進特別  
 事業「ライフステージに応じた  
 歯科口腔保健推進検討会議」  
 予演  
 " 協議会対応  
 5月14日 広島市学校保健会歯科保健  
 対策委員会  
 5月15日 創立100周年記念事業準備委員会  
 第2回記念式典部会委員会  
 5月19日 (県)「子育て応援団 すこやか  
 2018」歯科健康相談  
 5月21日 平成30年度第1回歯周病予防  
 普及啓発事業実行委員会

**(5) 広報部 (橋岡理事)**

- 5月 1日 委員会  
 5月 8日 FMちゅーピー収録・協議  
 5月 9日 広島ホームテレビと協議  
 5月10日 委員会(情報発信部)  
 5月14日 委員会(情報調査部)  
 " 広島ホームテレビと協議  
 5月15日 創立100周年記念事業準備委員会  
 第10回会誌編纂委員会  
**FMちゅーピー(新聞掲載)**

5月16日「学校歯科健診について」  
加藤正昭氏（市歯会）

**(6) 広島市歯科医師会ホームページについて**  
ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 4,617（累計 63,846）

ページビュー 13,385（累計 267,461）

会員サイト 訪問者 664（累計 21,937）

ページビュー 2,175（累計 194,652）

広報部 … Talking Heads<最新情報>

掲載件数 57件(4/20~5/21)

**(7) 特別委員会**

**(8) 救急蘇生委員会**

**(9) 創立100周年記念事業について**

5月9日 創立100周年記念事業準備委員会

第3回総務記念事業部会委員会

5月15日 創立100周年記念事業準備委員会

第10回会誌編纂委員会

5月15日 創立100周年記念事業準備委員会

第2回記念式典部会委員会

**(10) 各部事業計画について**

**(11) 歯科医療安全相談**

4月27日 苦情 医療費の不正請求に  
ついて（安佐南区在住 男性）

5月18日 相談 歯科医院を紹介して  
ほしい（40歳代女性）

**「協議事項」**

**(1) 会費について（4名）**

診療形態の変更による会費額変更に  
ついて2名承認。終身会員資格取得  
による会費額変更について2名承認。

**(2) 入会について（5名）**

西区支部の山根一芳氏の入会につ  
いて承認、4名継続審議中。

(3) FAXを用いた会員連絡について  
内容について協議

(4) 保険講習会について  
内容について確認

(5) 横川保育園の嘱託歯科医について  
新谷泰造氏の後任に三分一福展氏を推  
薦することを承認

(6) 休日歯科診療における初診料算定  
について（協議会）

内容について協議

(7) ブレストロンの消耗品について  
（協議会）

内容について協議

(8) 第34回おくちの健康展について  
内容について確認・協議

(9) 啓発用冊子増刷について  
内容について検討

(10) 平成30年度就学時健康診断への対応  
について

内容について確認

(11) 創立100周年記念事業について  
内容について確認・検討・協議

(12) 第111回定時総会について  
内容について確認・協議

(13) 広島市歯科医師会選挙管理委員の委嘱  
について

選挙管理委員各区推薦者の確認

(14) 民間団体による院内感染防止の認証  
サービスについて

内容について確認

(15) その他  
特になし

**「その他」**

特になし

**会員の皆様へ**

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当  
部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、  
広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。

広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net

広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

## 広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里3丁目2番4号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672



「広島市歯科医師会だより 第133号」におきまして、一部印刷に誤りがあり、修正いたしましたのでご報告いたします。

P.5 「広島市東区地域保健対策協議会 第2回 在宅医療・介護連携推進事業企画会議」

誤) 「地域支え哀歌・・・」

正) 「地域支えあい課・・・」

読者の皆様にご迷惑をおかけしましたこととお詫びするとともに、ここに訂正させていただきます。